

退職金が、
あなたのために、
会社を強くする。



[100万社以上を支えてきた、国の退職金制度]
中小企業退職金共済制度

掛金の一部を国が助成!

掛金は全額非課税&手数料ナシ!

社外積立型で管理がカンタン!

パートさんも加入OK!



ホームページで制度についての解説動画を配信中!

中退共

検索

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 退職金機構ビル
TEL:03-3436-0151(代表) FAX:03-3436-0400

中退共は、320万人以上の 在籍者を誇る“国の退職金制度”です。



中退共制度のしくみ

① 加入申込(契約)手続き

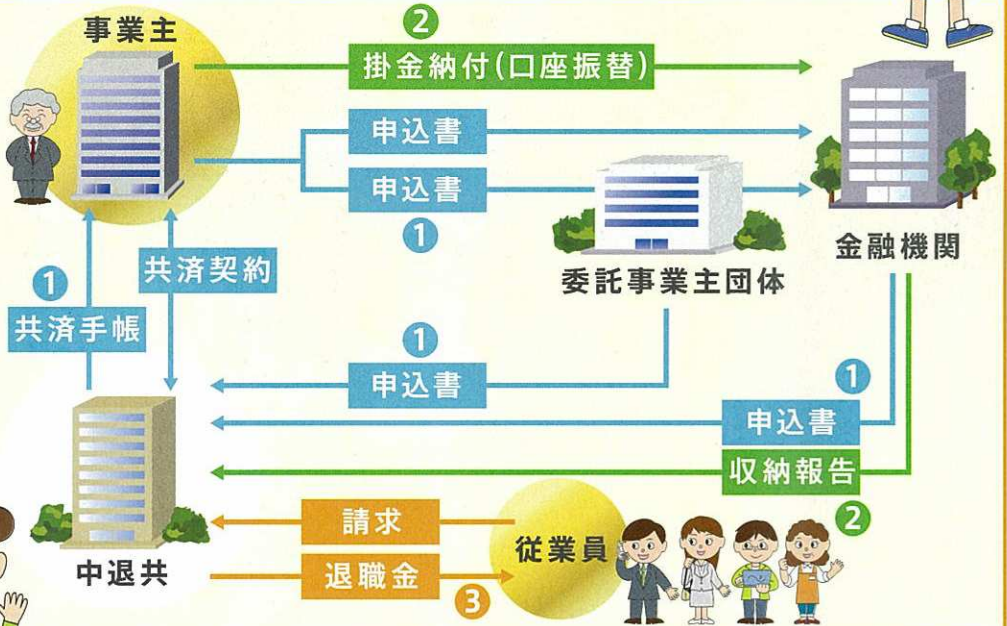
お近くの金融機関または委託事業主団体の窓口にてお申し込みください。事業主と中退共が「退職金共済契約」を結んだ後、共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は口座振替にて金融機関に納付します。掛金は全額事業主負担です。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から直接従業員に退職金が支払われます。※転職した場合、退職金を請求していただければ通算できます。



退職金額

掛金月額
10,000円の場合

10年後 ▶ ¥1,265,600

20年後 ▶ ¥2,666,600

30年後 ▶ ¥4,213,100

※金額は法令の改正により変わることがあります。

加入条件

※詳細については、ホームページをご覧ください。資料をご請求ください。

常用従業員数または資本金・出資金のいずれかが次の範囲内であれば加入できます。個人企業の場合は、常用従業員数によります。

	常用従業員数	資本金・出資金
一般業種	300人以下	または 3億円以下
卸売業	100人以下	または 1億円以下
サービス業	100人以下	または 5千万円以下
小売業	50人以下	または 5千万円以下

制度についてのご相談はお近くの相談コーナーへ(受付時間)9:00~17:00 ※土日祝日は除く

札幌 TEL:011-241-0351 FAX:011-241-0369

名古屋 TEL:052-856-8151 FAX:052-856-8155

仙台 TEL:022-263-8651 FAX:022-263-8653

大阪 TEL:06-6536-1851 FAX:06-6536-1850

東京 TEL:03-3436-4351 FAX:03-3433-4078

広島 TEL:082-240-7151 FAX:082-240-7153

富山 TEL:076-444-5851 FAX:076-444-3593

福岡 TEL:092-287-9217 FAX:092-287-9216

中退共制度に関する情報は携帯サイトでもご覧いただけます。QRコードを読み取って、アクセスしてください。➔



資料請求

※詳しい資料はFAXまたは封書にてご請求ください。FAX.03-3436-4362

住所 〒	名称 または 氏名	担当者名
TEL ()		
業種	資本金 円	常用従業員数 人
		パート従業員数 人

◆ご請求いただいた際は、よくわかる中退共制度詳細版(あらまし)と新規契約申込書をご送付させていただきます。

配布団体名

一般社団法人 名北労働基準協会
〒462-8575 名古屋市北区清水一丁目13-1
☎052-961-1666・FAX 052-962-1670

※ご記入いただきました個人情報は中退共本部の加入促進活動に必要な範囲内で利用させていただきます。中退共本部では個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏えいなどの防止に努めます。また、お客様の同意なく第三者に開示・提供はいたしません。